

私は日本共産党豊島区議団を代表して、ただいま議題とされました認定第1号、2022年度豊島区一般会計歳出歳入決算の認定について、認定第2号、2022年度豊島区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、2022年度豊島区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、2022年度豊島区介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論をいたします

今夏は異常な猛暑で、コロナの感染拡大、インフルエンザの同時流行、熱中症などで、救急搬送困難事例が発生、医療機関も逼迫しました。電気・ガス料金、食料品の相次ぐ値上げなど、物価高騰も収まりません。

にもかかわらず物価高に見合う賃金の引上げ、年金の引き上げもありません。区民の暮らし、営業はますます苦しくなり、深刻です。先の通常国会では、健康保険証を廃止してマイナンバーカードとの一体化を強要するマイナンバー法、人権無視の入管法、軍事費を2倍にする軍拡財源法・軍需産業支援法、原発推進5法案などの悪法が、自民、公明、維新、国民民主党などによって強行されました。

10月から実施が強行されたインボイス制度は、「増税と事務負担増を押し付けるもの」とフリーランスや中小零細業者から強い反対の声が上がっています。

今、国民、区民が望んでいるのは、物価対策、賃金や年金の引上げ、医療・介護などの社会保障の拡充です。

国の悪政から、区民の暮らし、福祉、営業を守ることが地方自治体の役割です。

決算年度である2022年度は新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波があり、医療が逼迫しました。これに加え、22年2月に起きたロシアのウクライナ侵略により燃料費、電気代や食料品の値上がりが続きました。一方で歳入は区税収入も都区財政調整交付金も増加しました。

豊島区は、2022年度決算について、1. コロナ禍と物価高騰に最優先で取り組んだ決算、2. 堅調な一般財源歳入、3. 中長期的な視点で、今後も区民生活を着実に支えていく健全な決算、と特徴づけています。

豊島区は新型コロナ対策として52億円、物価高騰対策を含めた社会経済対策に53億円で積極的財政支出と言いますが、総額105億円のうち、国庫補助金や東京都補助金が大部分であり、豊島区独自の持ち出しは、わずか4億円にしかありません。

基金残高は、2021年度末の446億円から2022年度末は507億円と61億円も積み立てました。やるべきことをやらずにため込んだ、これらの基金を使えば、豊島区独自に区民生活を守り、国の悪政の防波堤になることは可能です。

総括質疑では、私の一般質問での区長が、福祉費、子ども家庭費、教育費の執行率が前年度を上回った、予算の執行抑制や計画事業の先送り等を行わなかった、やるべきことをやった、と答弁していたことから、そもそも予算に計上しなければ執行もできないことを指摘しました。

我が党は、区民の切実な要望を予算決算や一般質問で区に求めてまいりました。豊島区独自の PCR 検査の拡充、長崎健康相談所を保健所に戻し区民のいのちと健康を守る体制を拡充すること、住民税非課税に限らない方への豊島区独自の給付金、公営住宅の増設なども求めてまいりました。しかし区は実施しませんでした。子どもの医療費無償化の高校までの拡充や、区立学校給食の無償化は時間はかかりましたが、長年我が党が区民からの要望として求めようやく実現しました。9月から実施された区立学校給食の無償化について多くの区が緊急の物価高騰策として来年度以降の実施を明確にしていらないなか、豊島区は来年度以降も実施すると早期から明確にしていることは評価しますが、財政的な面から言ってまた区民要望からしても、22年度実施あるいは遅くとも23年度当初予算に盛り込むことは可能でありました。

現在もコロナも物価高騰も収まったわけではありません。この間示したように、困っている区民はたくさんいます。フードパントリーなど食料の配布に並ぶ人は決して減っていませんし、格差は広がっているのです。

我が党は、今回の決算審議にあたり、

- 1、コロナ禍に加え、物価高騰で苦しむ区民の切実な要求に応えていたか
- 2、区民不在、不要不急の無駄な事業を進めていないか
- 3、これまでの区政運営によって、格差、ゆがみ、ひずみが生じていないか

の3つの観点から、審査してまいりました。

それでは、第一の観点、コロナ禍に加え、物価高騰で苦しむ区民の切実な要求に応えていたか、についてです。

一つ目に、新型コロナ対策・物価高騰対策について3点のべます。

まず区独自の給付金の実施についてです。豊島区は区独自の低所得者への給付金について拒否してきました。のちほど後期高齢者医療事業会計のところでも述べますが、年金収入200万円の単身高齢者で障がい者控除などが無い場合、昨年10月からは医療費の窓口負担が2割となりました。3年間の経過措置の間は上限3000円の負担増ですむといても、年間36000円の負担増となります。住民税課税世帯となりますので、国が行った住民税非課税世帯等臨時特別給付金、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金の対象にならないのです。給与所得でいえば、非課税限度は年100万円です、ワーキングプアといわれる

年収200万円の方はうけとれません。

二点目に生活保護のエアコン設置補助についてです。

わが党は繰り返し、繰り返し求めてきました。21年度の実施で、利用希望者が少なかったことについて、「なぜ申請が少ないかをしっかり分析して、生活保護の利用者の命を守る施策を講じるべき」と指摘してきました。

ようやく、来年度「集中的な熱中症対策」として実施されることになりました。しかし、今年、猛暑が続くなか、エアコンのない生活はどんなにつらかったかと思います。ある方は21年度には「補助が少なく自己負担があるし、電気代も増える」、として申し込まなかったそうです。生活保護の扶助費は削られたまま、今年10月の改定でもわずか1000円の引き上げ、それすらない方も多い中で、購入費の金額、その後の電気料金の手当としての夏季加算などを検討すべきです。また、量販店でなく地域の電気屋さんで設置できるような仕組みも取り入れるべきです。

三点目に新型コロナ感染症対策についてです。

この間わが党は、長崎健康相談所を保健所に戻し、医師態勢を強化すること、その他の専門職の体制、職員の増員を求めてまいりました。しかし、長崎健康相談所を保健所に戻すことを区は拒否したのであります。また、豊島区独自の無料PCR検査の実施、PCR検査キットの無料配布、さらには介護を受けている高齢者や介護をしている家族が感染した場合に他区で実施している補助制度も提案しましたが、実施してきませんでした。

第一の観点の二つ目に子育て支援、こどもの教育にかかる負担軽減について5点述べます。

一点目、大学などの高すぎる学費については、区は高いという認識を持ちながらも自ら打開策を取るという立場ではありません。国に対して学費軽減を要望していくと答弁がありました。それだけではダメです。すでに4つの区が実施している独自の奨学金制度、この創設が必要です。

二点目、豊島区の就学援助認定基準は、約30年にわたり生活保護基準の1.2倍に据え置かれたままです。隣の文京区1.67倍とは大きな差があります。他区においては、基準の見直しが行われており、今年度も足立区、杉並区で引き上げられました。

三点目、私費負担について、今定例会の清水みちこ議員の一般質問に対する答弁で、「学校徴収金や入学諸費用について、負担軽減に努める」とありましたが、全く進んでいないことが明らかになりました。小中学校の給食費の無償化は実現しましたが、子育て世帯を取り巻く経済状況は依然として厳しい状況が続いています。切れ目ない子育て支援、負担軽減の立場に立つという姿勢が欠落しています。

なお、区立学校給食費無償化については、22年度、あるいは23年度当初より実施できるだけの財政的な基盤はありましたが実施せず、ようやく、今年9月から無償化となりました。

た。一般質問で、区立以外も給食費無償化を求めましたが、区は拒否。改めて、委員会で取り上げました。対象外である都立などの特別支援学校に通う子どもたちについて、来月の第4回定例会の補正予算で検討すると答弁がありました。すでに実施している区があるのですから、早急に実施することを改めて求めます。

第一の観点の三つ目に、住まい、住宅について、5点述べます。

一点目、公営住宅についてです。23年度区が関与する住宅の応募状況を見ると区営住宅二人以上世帯用で12倍、3人以上世帯用で14.3倍。高齢者住宅では単身用は7.5倍、世帯用は5.6倍です。

さらに、ひとり親世帯用福祉住宅は22年度募集はわずか1戸、倍率は1.5倍、23年度は募集なし、となっています。

都営住宅も含め、公営住宅は倍率が高く、そのため「当たらないから申し込まない」むという人もいます。しかし、豊島区は公営住宅の増設をしようとしません。

二点目、安心住まい提供事業についてです。

空きがあるにもかかわらず、入居要件の緩和をしようとせず、今後住宅マスタープランで、検討していく、というこれまでの答弁のままです。

三点目、ファミリー世帯家賃補助制度は、この間補助額の増額、面積基準の緩和などがされたことは評価しますが、「転居が条件」のままです。また、一般質問で、「申請時に転居先での3か月分の家賃を支払った証明が必要」などの要件緩和を求めると、「要件緩和してほしいとの相談はない」と冷たい答弁でした。改めて私が、フードバンク活動している方からの声を紹介すると、理事者は「家賃を払ったことが分かればよいので、新家賃は1カ月分でもよい」との答弁でしたが、そのような説明はホームページにも「住まいのガイド」にもありません。わからないまま申請をあきらめてしまっていることが想定されます。住宅は区民の生活の基盤というのであれば、転居を条件としない、誰もが使いやすい家賃補助制度の創設など、抜本的な拡充が必要です。

四点目、重度障がい者のグループホームについてです。

池袋2丁目にあるNIIMAのような施設について、まだ具体的な計画がありません。事業者から、重度の障がい者への対応についての研修が必要とのことで、23年度その予算が計上されているとのことですが、親の世代の高齢化が進んでいます。あらためて、早期具体化を求めます。

五点目、地域密着型の介護職員宿舎借り上げ支援事業補助金事業についてです。23年度新規事業で東京都の補助も使い、実現しました。しかし7月までの申し込み期限までに全く申し込みがありません。僅か4事業所分と予算が少な過ぎます。借り上げた宿舎が事業所から5キロ、と豊島区はなっていますが、お隣文京区では10キロとなっていることを指摘しました。東京都の補助制度が防災を目的として条件を付けているのが問題です。そもそも人手不足で運営が困難になっている地域密着型をはじめ、介護施設の職員の人材確保の観点

からは保育園の宿舍借り上げ事業のように、柔軟な、そして期限を切らない豊島区独自の制度が必要です。理事者は「これから事業所への聞き取りをする」との答弁でしたが、早急を実施すべきです。

第一の観点の四つ目に、子どもの安全・安心な遊び場について、2点です。

一点目は子どもスキップについてです。

子どもスキップは、昨年今年も児童数が増えています。受け入れる障害児も増えています。待機児童が発生しないのは、一人当たり 1.65 m²の広さを確保するため、学童のためのコア、学童以外のためのセカンド、に加え、サードスペースを設置、少人数学級のための教室や学習センターを加えているからです。しかし、職員の欠員が全体で 19 名もあります。人がたりなければ、コアやセカンドの見守りで手一杯。サードへの引率ができないことになります。子どもスキップ条例には、「理念として」子どもたちの安心安全な遊びを確保することが明記されています。教育長が最後答弁しましたが、正規職員の確保は至上命題であり区当局も、待遇改善など早急に実施、正規職員の確保をすべきです。

二点目は区立体育施設の有効活用についてです。近年、子どもたちの体力低下が問題になっています。豊島区には外遊びできる場所がほとんどなく、スポーツに親しむ機会をいかに確保していくか重要な課題です。

子どもたちからも居場所が欲しいという声が数々寄せられ、各所管が集まってプロジェクトチームを作って検討していくとのこと。しかし、指定管理となっている豊島区立体育施設について、子ども料金が他区比べて高くなっています。利用料を引き下げるべきです。

また、もっと豊島区主導で区民が利用できるように、わが党が提案した、体育館を子どもたちに無料開放して、バスケットボール、卓球などの球技、ダンスや水泳など、様々なスポーツができるようにするなどすべきです。

五つ目に、中小企業対策についてです。

この間、物価高騰への対策と中小企業の負担軽減に必要な消費税の減税と、インボイス制度の中止を国に求めるべきと何度も求めてきましたが、区はやろうとしません。

わが党は、コロナ禍のもと、近隣区では 5 億、10 億という規模で家賃補助などの個別支援をしていることを取り上げ、拡充を求めてまいりました。この年、ウィズコロナ給付金が当初予算と一緒に審査された 1 号補正で一億円計上されました。わが党は補正に賛成はしつつ、金額が少ない、と指摘、さらに補正予算で追加計上され、決算では 1 億 7000 万円余となりましたが、まだ少なすぎます。

中小企業対策として、公衆浴場をとりあげました。お達者カードの回数増と、近隣区でも使えるように改善をと求めたところ、前向きに検討中とのことでしたが、早急を実施すべきです。

六つ目に気候危機打開についてです。太陽光発電などの補助実施予算増やせ、と求めてきましたが、今年もわずか100万円の予算増でした。区民には受け付けは1月31日まで、予算が無くなれば受付は終了として、9月末には、個人の住宅への補助も、中小企業への補助も受付を終了しています。2030カーボンハーフ、2050カーボンゼロを目指すなら、区民需要にこたえて、補正予算を組んででも省エネ再エネを進めるべきです。家庭と中小企業の水光熱費の負担軽減にもなります。これから再エネ省エネは産業振興の一つとして注目されています。東京都任せでなく専門の職員を置くなどさらなる充実を求めます。

七つ目に 防災についてです。

感震ブレーカー設置助成事業は、今議会の補正予算で、事業費も対象地域も拡大されたことは評価します。しかし、申し込んだ世帯が、きちんと設置できているか確認がなされていません。確認と合わせて、設置が困難な世帯に対するサポート体制が必要です。

わが党は、これまでも家具転倒防止器具の設置に助成を求めてきました。防災用品のあっせんについては、利用が毎年のように減少しています。あっせんだけでなく、救急セット、非常用食料、家具転倒防止器具など、助成制度の創設が必要です。

第一の観点の最後に、区民に身近な公園や道路に関する問題について四点述べます。

一点目は谷端川緑道の補修についてです。当該予算を審査したときに2022年度までに補修が完了することになっていましたが、今年度も清水みちこ議員にタイルが割れているなどの声が多数寄せられています。西池袋第二保育園近くも同様に、子どもたちにとって危険な場所となっています。区は早急な対応をする、今後の補修計画に生かすという答弁でした。緑道沿いの区道整備も合わせてしっかり取り組むべきです。

二点目は、私道舗装の助成についてです。

私道舗装の助成率は90%。以前100%だったところに比べて、利用件数が激減し、デコボコした道路が散見されます。現在100%助成しているのは文京区、北区、板橋区など14区もあります。つまりいて転倒した場合、責任は所有者にあると言いますが、特に通り抜け道路などでは誰もが通行するために劣化することを、所有者のみの責任にしてはなりません。誰もが安全に通行するために補助率100%にすべきです。

三点目、都市計画道路補助80号線については、車道は十分広いのに、歩道が狭すぎる箇所があり問題となっています。これから整備する南の新大塚駅側、整備済みの北の大塚駅側、車両の通行量は少なく、いずれも車道の拡幅は必要ないものと考えます。車道は計画よりも狭くして、歩道、自転車通行帯、植栽部分を十分確保するなど、さらに沿道に住む方々の意見をしっかり聞いて、歩行者優先の快適な道路となるようにすべきです。

四点目に、受動喫煙防止対策についてです。公園において喫煙する人が後を断ちません。今後さらなる対策をとっていただきたいと思います。

また、通行する人が多いのに、灰皿ボランティアを設置している所があります。設置している店舗も管理や苦情の対応に苦慮されています。民間任せでは解決できません。区が主体となって移設を行わなければ、問題は解決できません。

以上、第一の観点、コロナ禍に加え、物価高騰で苦しむ区民の切実な要求に応えていないものであり、認められません。

第二の観点、区民不在、不要不急の無駄な事業を進めていないか、について述べます。

その一つ目は、市街地再開発事業についてです。

南池袋二丁目C地区に約50階建ての2つの超高層タワーマンションの建設がすすめられています。事業総額は1113億円、国と区からの補助金は272億円。しかもここに、池袋保健所を再移転する計画で、保留床購入費は47億円。補助金272億円と合わせると320億円。事業費に対して30%近くの巨額の税金が投入される民間ビルということになります。池袋保健所は内装工事等を加えると65億円が予定されています。面積は旧保健所の1.5倍。この本庁舎と同じく民間ビルの中を区分所有するといった形態は、将来、人口減少を迎えた時に、庁舎面積を縮小できるのか考慮されておらず、同様に建て替え時にかかる費用についても全く考慮されておりません。まさに大企業優先のムダな税金の使い方です。

また、池袋駅東口、西口は、西武池袋本店の売却、池袋三越は家電量販店に変わり、東武百貨店も売り場構成が大きく変わりました。経済社会の変化が早く激しくなっており、区も、こうした変化にしっかり対応していかなければなりません。池袋駅前だから30階だ、50階だというような超高層ビルありきの発想は転換し、SDGsの目標達成に主眼を置いた、みどりあふれる、まちづくりを目指すべきと考えます。

東池袋1丁目市街地再開発事業では、CO2排出量がこれまでの3倍以上になります。いくら、地域貢献で、1600㎡の広場ができる、池袋駅前公園を整備してもらえらるといっても、間に合いません。気候危機打開に逆行します。

二つ目はイケバスについてです。

イケバス事業の関連経費総額は、2022年度1億9900万円となりました。

計画が始まってから2022年度までに累計9億7100万円の支出。他にも保育施設活用事業2230万円、文化観光施設回遊促進事業1060万円、本庁舎駐車場料金1450万円、充電した電気料金250万円。合わせて10億円を、ゆうに超える金額です。4年間で運賃収入はたったの5000万円しかなく、広告費をとってもまだ赤字、その分を運営費補助として区が補填しているのです。当初、区は黒字になると説明しましたが、コロナの影響を差し引いたとしても、とんでもない試算だったと言わざるを得ません。

さらに2022年度は車両に防水措置やサブバッテリー系統の改修などが発生し減便。その1500万円の修理費は製造会社の責任のはずが区の負担となっています。

また今年の7月から8月にかけての猛暑時は、冷房がないために乗客の安全を考慮して166便を減便。こうした再三にわたる減便があっても、区民から「運行してなくて困ります」という声は全くなし。区は豊島区のブランドで価値を高めるとか、広告換算すると何億円とか、グリーンスローモビリティとか、いいですが、無理があります。もの珍しい車両というだけでのことです。こんな無駄遣いに税金を使うなど到底認めることはできません。直ちに廃止すべきです。区民が求めているのは身近な足、コミュニティバスです。

三つめは、マイナンバー制度についてです。この年、マイナンバーに1億2676万円、マイナポイント事業にかかわる事業は1626万円と多額の税金がつぎ込まれています。制度開始から、2022年度までに、マイナンバーカードに関わる費用は6億円以上。その中で、写真撮影や申請記入補助など無料で支援した申請サポートを制度周知として使った費用は5270万円。この以外にも、マイナポイント事業に7000万円。これほど不公平で無駄な税金の使い方はありません。マイナンバーカードにかかわるトラブルが明らかになっています。来年秋からの保険証廃止によるマイナ保険証への一本化は、任意であるカードを強制する行為です。これらに問題意識を持っていない区の姿勢は、国、言いなりの最たるものです。

以上、第二の観点、区民不在、不要不急の無駄な事業を進めており、認められません。

第三の観点 これまでの区政運営によって、格差、ゆがみ、ひずみが生じていないか、についてです。

一つ目は、学校改築についてです。

築年数が50年を超える学校と、改築された新しい学校との格差が問題となっています。千川中学校の改築計画の後も、まだ19校が取り残されています。

今の3年に一度というペースで改築を行なった場合、57年もかかってしまうのです。いかにペースを上げていくかが、区としても教育委員会としても課題という答弁がありました。仮校舎が作れないことが一番の課題です。これまで学校跡地を売却したり区役所を作ったりすることを優先してきたひずみが出ているのです。その課題を解決するには仮校舎を整備する土地の確保につきます。2026年度に予定している学校施設等長寿命化計画の改訂時に示すと言いますが、それでは遅すぎます。わが党が提案した池袋保健所仮庁舎の土地の確保など、全庁を挙げて、あらゆる手立てを尽くすべきです。

二つ目は 職員についてです。

豊島区は第七次定員管理計画で、1800人体制を目指し、正規職員の削減、会計年度任用職員や民間委託、指定管理の導入を進めてきました。2022年度からの後期基本計画で「削減ありき」ではなくなったものの、本格的な正規職員増員にはなっておらず、豊島区の今年4月の正規職員は昨年より6名増の2016名、会計年度任用職員は46名増の1757名であり、

相変わらず会計年度任用職員の割合が高くなっています。

会計年度任用職員の待遇改善については、法改正があり来年度から勤勉手当が創設され賞与も引下げだけでなく引き上げが反映されることにはなります。休暇の一部有給化もなされたなど少しずつ改善はされています。しかし、一年更新で4回更新限度、昇給制度はなしなどは改善されていません。先ほど述べたように、ようやく子どもスキップで「正規職員の採用を進める」方向になりましたが、まだ確保できるかどうかわかりません。

これまでの正規職員削減、会計年度任用職員で実施していくというやり方のひずみが出ているのです。

三つ目は、システムの標準化についてです。住民の暮らしに役立つデジタル化は否定するものではありません。ところがこの計画は、国の方針で自治体のもつ個人情報や公的サービスを民間開放し、企業の儲けにしようとするものです。また、情報漏洩の問題をはらんでいきます。さらに、今後今あるシステムは捨て去り、新しいシステム構築にかかる概算 23 億円の費用は、国が持つと言っていたのに、ほとんどが区の持ち出しになってしまうこともわかりました。国いいなりですすめるやり方は到底認めることはできません。

四つ目は、本庁舎土日の窓口開設についてです。2015 年庁舎が移転して始まりましたが、特に 4 階の保健福祉部関連においては利用者が少なく、一部の窓口業務においては、土日では申請が完結せずに平日に、また来なければならないという事例もあります。土日出勤した職員は平日に代休をとらねばならず、平日業務にも影響が出ています。区長も見直す時期であると答弁がありましたが、迅速な対応をすべきです。

以上、第三の観点、これまでの区政運営によって、格差、ゆがみ、ひずみが生じており、認められません。

よって、一般会計決算の認定に反対するものです。

三特別会計について述べます。

最初に国民健康保険事業会計についてです。

高すぎる国民健康保険料が、加入している区民の暮らしに大きな影響を及ぼしています。給与年収 400 万円の夫と、その妻。小学生の子どもが 2 人いる 4 人世帯の場合、健保がなく国保に加入している場合は、2022 年度の国保料は、44 万円ほど。これが協会けんぽであれば、本人負担は 20 万円ほど。医療保険の違いで、これほどまでに違うというのは不公平そのものです。未就学児の均等割りが国の制度として半額になったことで、保険料が下がった世帯があります。豊島区独自でもわずか 2 7 0 0 万円で、未就学児の均等割りをゼロにすることができたのです。均等割りをなくすことが必要です。

保険料については、特別区長会が国に下げようとして要望をしています。区長も全力をあげて臨むとともに、区としても独自に保険料を下げて区民生活を守る。この立場に立つべきです。

後期高齢者医療事業会計について述べます。

22年度(23年度)の保険料改定で、一人当たり平均保険料額は10万4842円、3789円引き上げられました。さらに22年10月からは一定以上、例えば単身高齢者で年金収入200万円を超えると窓口負担は、2割となりました。3年間経過措置で月3000円限度と言いますが1年間3万6000円の負担増です。

わが党は、何度も医療費負担増分を補助することを求めましたが、区は拒否してきました。一方で昨年度行われた低所得者向けの各種給付金は「非課税」が対象で、年金収入非課税は155万円ですから、200万なら課税世帯です。こういう方は、給付金ももらえません。

今後も、すでに法律で保険料の値上げが決まっています。年金200万円程度の人でも25年はさらにあがる、窓口負担は3年間の経過措置が無くなれば、3000円の限度額もなくなりさらに負担が増える。本当にひどい制度です。

高齢者いじめの後期高齢者医療事業会計の認定に反対です。

介護保険事業会計についてです。

理事者の答弁によると、介護給付費準備基金は22年度末に約40億円だったものが、23年度末にはさらに積み上がり約45億円となるということです。「被保険者の保険料負担の増大につながらないようにしたい」とのことですが、給付費が減ったのはコロナの影響とはいえ、保険料をとりすぎたのですから、第9期の保険料を「引き下げる」ために介護給付費準備基金を活用すべきです。また、豊島区独自にデイサービスの食費補助や介護者リフレッシュ支援事業などを求めても、実施しないことは、認められません。

以上のことから三特別会計決算の認定に反対します。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。